

かみね 議会だより

207号

令和5年
第3回定例会(9月)

P2~3 こんなことが決まりました(主な議案)

P4 議案賛否表

P6~7 意見書

P8~15 そこが聞きたい(一般質問)



実りの秋



議会ホームページ

令和5年 第3回定例会で

こんなことが

決まりました

15議案 可決認定 1人事案 適任

令和5年第3回定例会は、9月1日から15日までの15日間の会期で開催され、10議案が原案どおり可決し、令和4年度決算認定については、決算特別委員会に付託、審議し5議案を認定しました。また1人事案は適任。

上峰町印鑑条例の一部改正

賛全
成員

移動端末設備（スマホ）を利用して多機能端末機（コンビニ）を介して、印鑑登録証明書の交付を申請することができるようになりました。



主なものを
紹介します

令和5年度 一般会計補正予算（第3号）

3億4,435万2千円

庁舎周辺インターロッキング
改修工事 **541万円**

町民センター周辺インターロッキング
改修工事 **141万円**

令和6年度開催の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会開催地としての環境美化のため。

ワンチャンル事業委託料 **880万円**

SNS、YouTubeなどを活用したマーケティング広報、危機管理情報発信、Dボタン広報紙や動画の編集作成管理などを一括し行うため。

麦・大豆生産技術向上
事業補助金 **435万円**

麦・大豆の国産化を推進するため作付けの団地化の推進や生産拡大に向けた機械導入の補助金。

地域公共交通再構築事業用地購
入費及び補償費 **3,883万円**

幹線バスと通学福祉バスとの接続の改善を行うために新しくバス停を設置する。

災害復旧費
農林施設災害復旧工事 **2,549万円**

公共土木施設災害復旧工事 **1,624万円**

7月豪雨で発生した災害の復旧工事を行う。

消防団格納庫解体工事 **547万円**

旧第3部格納庫の解体を行う。

令和5年 第3回定例会 議案賛否表

〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			蔵戸新	石橋信	江崎文男	鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	吉富隆	寺崎太彦	大川隆城

第3回定例会

46	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度上峰町一般会計補正予算(専決第2号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
47	上峰町印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
48	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
49	上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
50	令和5年度上峰町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
51	令和5年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
52	令和5年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
53	令和5年度上峰町土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
54	令和5年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
55	令和4年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
56	令和4年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
57	令和4年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
58	令和4年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
59	令和4年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
60	佐賀県市町総合事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
諮問 2	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
—	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
—	保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
—	令和4年度決算特別委員会審査報告について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

国に対し 意見書を提出

地方財政の充実・強化を求める意見書

賛成
全員

記

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

その他、まち・ひと・しごと創生事業費、会計年度任用職員制度の運用、特別交付税の減額措置を行わないこと、デジタル化における自治体業務システムの標準化、森林環境譲与税、人口減少に直面する小規模自治体を支援、以上計10項目、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書

賛成
全員

記

1. 保育施設の配置基準をOECD先進国並みの配置基準に改善すること。
2. 保育施設・学童保育施設等職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算を措置すること。
3. 保育施設・学童保育施設で働く職員の人員確保策を迅速に策定・実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日

佐賀県上峰町議会

令和4年度 一般会計・特別会計 決算を認定

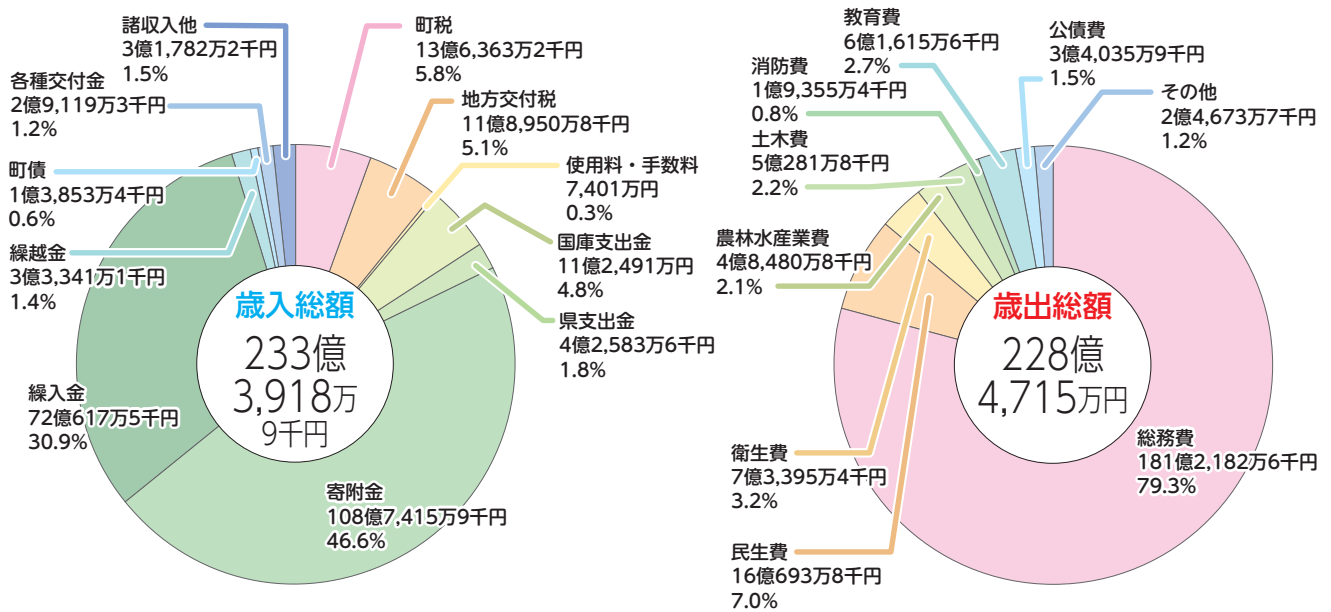
令和5年9月1日の本会議において、令和4年度上峰町一般会計歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算が決算特別委員会に付託されました。9月4日から6日の3日間にわたり厳正なる審査が行われ、慎重な審査の結果、適正であることを認め全員賛成をもって認定すべきものと決定されました。

認定した内容は次のとおりです。

(千円未満を四捨五入しているため、総額と一致しない場合があります)

決
算

一般会計 歳入総額233億3,918万9千円：歳出総額228億4,715万円：差引額4億9,203万9千円



特別会計

特別会計名称	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	11億103万3千円	9億9,492万5千円	1億610万8千円
後期高齢者医療	1億2,743万2千円	1億2,631万6千円	111万6千円
土地取得	177万7千円	0千円	177万7千円
農業集落排水	7億3,787万3千円	6億9,195万円	4,592万3千円

主な財政指標

	指標の説明	R4年度	前年度
財政力指数	町の財政力を表す指数。1に近い団体ほど自主財源の割合が高く、財政に余裕があるとされる。	0.55%	0.58%
経常収支比率	町の財政の弾力性を表す指標。数値が低い団体ほど自由に使える財源が多いとされる。	94.7%	86.7%
実質公債費比率	町の借金返済額が標準財政規模に占める割合を表す指標。18%を超えると起債発行の際に許可が必要となり、25%を超えると起債発行に制限がかかる。	9.0%	10.0%
将来負担比率	現時点で、町が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを表す指標。	-	-

令和5年度 補正予算

9月定例会にて、補正予算案2議案が上程され、可決されました。補正内容は次のとおりです。なお、*専決処分の金額を含みます。

一般会計 3億5,254万円増額して、総額163億2,850万6千円となる。

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

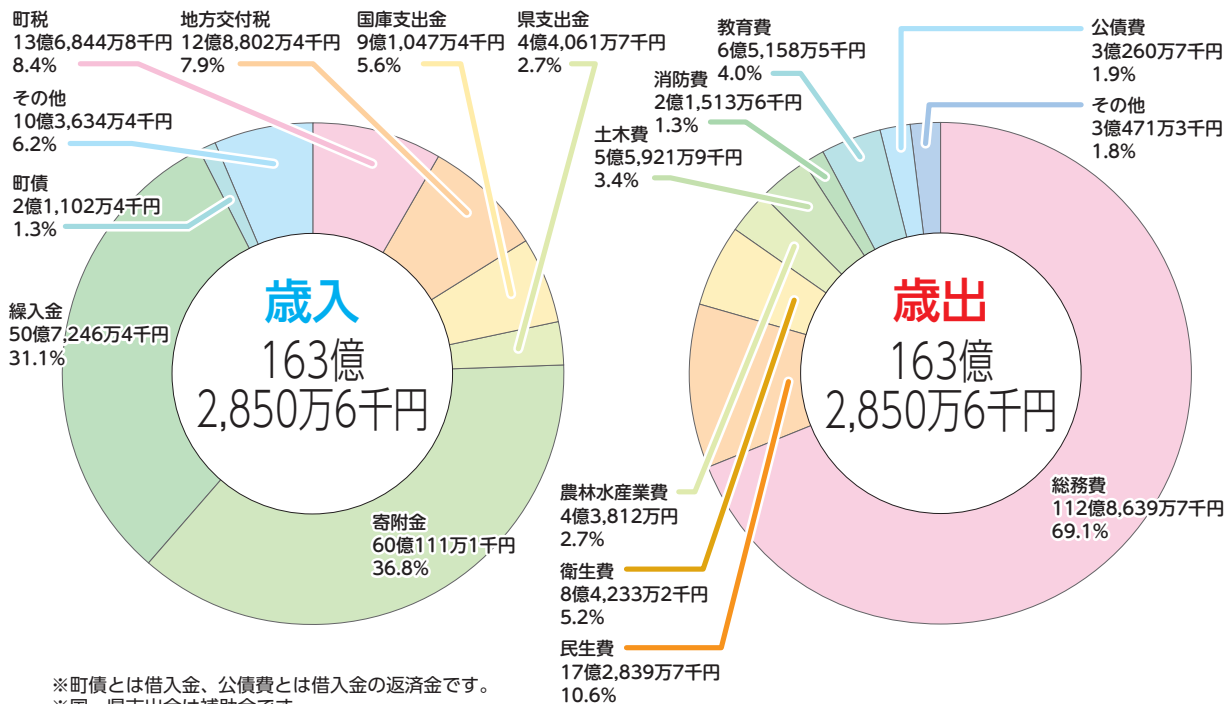
◎繰越金	2億9,224万2千円
◎普通交付税	1億4,802万4千円
◎ふるさと納税寄附金基金繰入金	8,087万4千円
◎農林災害復旧負担金	1,417万4千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎財政調整基金費積立金	1億7,090万円
◎用地買収に伴う補償費	2,657万8千円
◎農林施設災害復旧工事	2,549万9千円
◎公共土木施設災害復旧工事	1,826万6千円

予
算

本会期までの累計



特別会計

- 国民健康保険特別会計
8,783万8千円増額し、11億6,538万5千円となる
- 後期高齢者医療特別会計
118万7千円増額し、1億2,980万1千円となる
- 土地取得特別会計
177万6千円増額し、179万円となる
- 農業集落排水特別会計
4,598万2千円増額し、6億8,275万8千円となる

議長交際費の支出状況 (令和5年度上半期)

区分	支出金額	支出内容
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
会費	3,000円	知事・市町議長懇談会
支援金	5,000円	原水爆禁止世界大会
お祝	10,000円	上峰町近圏少年剣道錬成大会
献花	10,000円	上峰町戦没者追悼式
合計	33,000円	

*専決処分とは…本来議会の議決を経なければならない事柄を、法の規定に基づき、議決の前に自ら処理すること

一般質問

そこが聞きたい!!

令和5年度 第3回定例会(9月)

この度の定例会で一般質問に登壇した議員は9名となります。通告の質問事項は、下記の通りとなりますが、議会の様子も編集後にホームページで掲載されますので、あわせてご覧ください。

No.	議員	質問事項 (○印の質問事項が記事になっております)	頁
1	 吉富隆議員	①気候変動による災害対策 ②上峰町中心市街地活性化事業について ③ふるさと納税について	P.8
2	 吉田豊議員	①農業振興 ②町内道路の維持管理について ③DXについて	P.9
3	 石橋信議員	①農業振興について ②水害対策について ③消防団について ④安心・安全なまちづくりについて	P.10
4	 寺崎太彦議員	①公共施設について ②災害対策について ③地域振興対策について ④健康対策について	P.11
5	 原直弘議員	①上峰町健康づくり事業について ②中心市街地活性化事業について ③ふるさと納税寄附金について ④水害対策について	P.12
6	 江崎文男議員	①中心市街地活性化事業について ②公園整備について ③上峰町定員管理計画について	P.13
7	 蔵戸新議員	①集落支援員の活動状況について ②鳥獣被害対策について ③各種イベントの開催状況について	P.14
8	 鈴木千春議員	①災害に伴う被害と対策について ②中心市街地活性化事業について ③農家の所得向上の取組について	P.15
9	 大川徹也議員	1 牛肉産地偽装事件を受けて、ふるさと納税返礼品の管理について 2 行政のデジタル化について 3 中心市街地活性化事業について ④佐賀駅南のクスノキの引受けの件について ⑤当地開催のSAGA 2024国スポ・全障スポについて	P.16



吉富 隆 議員

今後中心市街地活性化事業の計画は

開発行為申請手続の準備

問 上峰町中心市街地活性化事業について、今後の計画は。

答 創生室長 開発行為許可後に造成や建築確認申請等に速やかに移行できるように、開発行為申請手続の期間中を活用しながら準備を進めている旨伺っている。
また、PFIを活用して実施する定住促進住宅整備に向けた手続きについても着々と進行しているところ。タイムスケジュールについては開発行為許可後に造成に入り令和5年度に簡易

パーキングエリア及び定住促進住宅の着工、令和6年度に、文教施設の着工を目途とし、体育館については、実施計画を本年度策定をして、以後のスケジュールを見通すことになる。

問 単位制・通信制の高校については、令和7年4月オープンに間にあうのか。

答 創生室長 合同会社社が進めている事業についてはスケジュールに向けて着々と努力を積み重ねていくとのこと。私どもの方でも聞いています。

ころ。また、町の方でPFIとしてやっていくところについては、粛々と進めているという状況。

問 ふるさと納税について。令和5年度の進捗状況は。

答 創生室長 上峰町は、全国的に高い評価を受けているところ。今後においても町一体となって取り組んでいく。

問 令和4年度の今の時期と令和5年度の今の時期と比較したときに、寄附の金額と件数はどのようになっているか。

答 創生室長 令和5年7月末現在の寄附件数が27万8千件。金額については、7月末で24億2千9百万円となっている。令和4年度と比較すると、昨年度よりも伸びている。

気候変動による災害対策は

気候変動を踏まえ対策

問 気候変動による災害対策について町の考えは。

答 危機管理対策監 30年また50年に一度と言われる豪雨が毎年発生している現状を認識し、気候変動を踏まえ、災害対策について更なる検討及び対応を行う。

問 気候変動による今後、町としての具体的な対策については。

答 危機管理対策監 対策の柱の一つとなるのは、「流域治水」による災害対応と考える。これは従来の河川管理者等による治水対策に加え、国、県、企業、住民等あらゆる関係者による流域全体での治水により安全度を向上させる取組みであり、

水」への転換に向けた災害対応にあたる。している。

要望 今後町の計画は、町の大きな問題として捉え、災害のない町づくりを強く要望する。

町においても防災に關しては総力戦で挑む必要があるとの認識を持って「流域治



オーガニック農業について町の考えは

推進できないか取組み中

問 オーガニック農業について町の考えは。

答 産業課長 上峰町の区域は狭いので隣町と合同でこのオーガニック農業を推進できないかとい

うような取組みを今、行っているところ。

要望 オーガニック農業先頭に立って、オーガニック農業を進めるよう強く要望する。

土壌改良剤として竹チップを

来年度内に機械導入

問 現地研修の結果竹肥料としての活用も考えているようだが。

答 産業課長 私としては、土壌改良剤としての活用が経費的にも安く済むようだ。

問 メーカーのデモ機で実演が必要ではないか。

答 産業課長 デモ機による実演は必要だと考える。粉碎機の騒音を含め設置場所の検討中だが、選定に苦慮している。

問 実演はいつできるか。

答 産業課長 実演の時期は近々に行おうということ、計画している段階だ。

機械も多数あるのでメーカーに出向き、見てみたいので、それについて検討している。

問 導入に向けて検討という答弁だが、デモ機の搬入が可能かどうかを確認すればすぐにできるだろうし、場所については相手があるから説得に少々時間は必

要ということとは理解する。予算要求については、今年度は無理にしても、来年度導入に向けて、一年あれば、場所の選定もできるだろうからその点について課長の見解を。

答 産業課長 来年度当初予算には、こぎつきたいと思っている。町長視察を通じて、竹材の破碎によって生じる生チップをすき込むということは推奨されなかった。大気中の菌の付着が必要なために数年放置したものを施用することが必要だとのこと。

なぜ全ての道路を舗装できなないのか

町道路規則に合致していない

問 道路法逐条解説では、国道・県道は、構造令で厳しく定められているが、市町村道路については、毛細血管のごとく多種多様な道路がある。従って道路構造令でも市町村道路の二級町道、二級町道についてどのような道でなければならないという規定はなく、住民の要望に応じて速やかに対応できるように、弾力的な条項になっているということ、6月議会

で建設課長と1時間かけて議論をして確認した。区長を通じて要請があったりした場合も幅員が狭いからとか町有地ではないからとか、行き止

まりの道路だとかの理由で町道に認定できないと町道認定を拒んできた。私の法の解釈からは、今までの建設課の対応は、法の趣旨に反し、違法性があるように理解している。6月議会でも町長は濫用はい

かんといい判例が出ているということも言われたが、住民や

区から要望が出た分については、私は濫用には当たらないと思う。今までの積み残した分に対して町道の認定が必要になって来る。いつまでに町道の認定作業に取り組むのか、それについて答弁を。

答 建設課副課長 町道路規則の定めにより、全てを町道に認定することはできかねる。

要望 この件については、次の議会で議論したい。



吉田 豊 議員



一般質問



町道の未舗装道路



石橋 信 議員

安全な農作業へ法面草刈改善は

モデル的に取組む

問 安全な農作業に向けて法面の危険な草刈り作業の改善は。

答 産業課長 多面的機能交付金で自走式畦畔草刈機購入また防草シートで雑草対策など取組む組織がある。

問 法面には水路、高低差等危険が伴う。町内の農業従事者の平均年齢は71歳くらいで、高低差が多い北部では75歳である。不安定な体勢での作業なのできつく危険であり、本人の体力も年々おちて

布による路面補修など考えている。

切通川氾濫防止は

県東部土木事務所へ要望

問 切通川反乱防止に向けた右岸側の改善計画は。

答 建設課副課長 今年度の工事は中津隈橋上流護岸から西の区間と、みやき町と当町の町境で県道

北茂安三田川線が最も近接する区間。

要望 今回は34号線から下流についての計画。今回も大雨被害は切通川上流全体を含めお願いする。

かもしくは撤廃するの

か消防団幹部と協議。

第4部格納庫更新計画の進捗は

土地所有者と調整

問 第4部消防団格納庫更新計画の進捗は。

答 総務課副課長 消防格納庫設備、広さなどについて協議を行い、土地取得の手続きに係る不動産鑑定料を補正予算に

計上。

問 今後順調に進み最短での完成目安は。

答 総務課副課長 今年度に設計予算を上げられれば設計完了後、来年度の着工が最短。

消防団入団年齢制限について

年齢制限について検討する

問 消防団入団年齢制限の撤廃については。

答 総務課副課長 現在消防団員の入団時要件として満18歳以上45歳未満と規定している。入団時の年齢制限を撤廃することが団員増に有効な手段と考

えるが、現状の中で増やす取組みが必要と考える。

問 現状40歳から60歳の団員割合は約61%で、訓練参加者もほとんどを占め、活動している。45歳を過ぎて地域との繋がりが増えコミュニケーションの場にもなるので条例改訂を願う。

答 総務課副課長 年齢制限を上げるの

危険木伐採事業の成果は

現在までに21件の相談を受付

問 危険木伐採事業の成果は。

答 危機管理対策監 自宅敷地内に危険木を抱え災害による倒木被害を心配された町民から相談があ

っている。現在までに21件の相談を受け付けている。

答 町長 執行状況が予算に迫る状況と聞いていますので今後予算づけを行いながら、制度についても柔軟に見直す姿勢は崩さない。しかし境界ライン含め課題もあるので担当課と協議をしていきたい。

問 事業は高評価だが今後の予算計画は。

切通川の越水対策は

浚渫予定

問 今年の九州北部豪雨による、切通川の越水状況とその対策は。

答 建設課副課長 越水は、低温倉庫の東側の箇所、その約160m下流の箇所、また、下流の沈み橋付近の3箇所の越水箇所を確認している。上峰町としては、切通川河川改修事業の早期着工を県東部土木事務所へ強く要望していきたい。

問 沈み橋付近と北側も、毎年越水している。上峰町側の堤

防が低いので、土のうを積むことはできないのか。

答 建設課副課長 下津毛地区から、要望があり、県東部土木事務所に要望を伝えている。また、今年度に浚渫と伐採を予定されている。

問 中津隈に切通川ポンプ場があるが、7月のポンプ場の排水状況は。

答 危機管理対策監 7月9日は、約11時間また、7月10日は、約9時間それぞれ稼働している。

中心市街地事業の進捗は

開発行為申請中

問 中心市街地活性化事業の進捗状況は。

答 創生室長 合同会社つばきまちづくりプロジェクトにおいて開発行為申請中で、佐賀県にて手続、審査を行っている段階と伺っている。同時に、関係官公署との協議調整なども並行して進捗している。と伺っている。

問 定住促進住宅の事業計画は、令和5年9月から令和7年3月に、設計期間、整備期間、令和7年3月に引き渡し、令和7年4月に公共整備等運営権の設定となっていて、この事業計画も大幅に狂ってくるのではないのか。

答 創生室長 実施方針を見られていると思うが、実施方針は、

目安を提示している。

問 今後の進捗は、令和5年、簡易パーキング、定住促進住宅の着工、令和6年は文教施設の着工なのか。

答 創生室長 開発行為申請中の期間を利用して造成や、次の工程に移れるように準備をしていくと合同会社から聞いている。工事という形で目立っていないが、水面下ではいろいろ進めているのではないかと感じている。

庁舎東側に駐車場を

今後検討

問 庁舎の駐車場にはパーキングパーミットがあるが、利用しづらく改善する余地があると思うが。

答 財政課長 令和4年度も同様の意見を受け、検討したが、予算や面積に限りがあり、難しい状況であった。

問 庁舎には、様々な人が車を使って来られるので、屋根付きのパーキングパーミットを庁舎の東側に作れないのか。

答 財政課長 国土交通省では、標準の設計には、屋根付きが望ましいとあり、今後検討していきたいと思う。



寺崎 太彦 議員



現在の庁舎東側

一般質問



原 直弘 議員

フィットネスクラブ利用者に対する助成は

調整が整い次第、実施する

問 町では町内のスポーツジムやフィットネスクラブ（以下「事業者」という。）等の利用者に対し、月2千円の助成を行う事業をされているが、事業者が町から事業の委託を受けない場合は利用者は助成を受けることができない。

答 町長 現在の委託事業とは別にミネカポイントとしてこの打開策として「ミネカポイント」付与での助成を提案していたが、その検討結果は。

問 カポイントでの給付事業として、次年度の当初予算で考えている。

答 町長 事業者と事務的な面で協議する期間を必要とする。

問 長年通われている人が助成を受けられない状況にある。もう少し足早に助成ができないか。

答 町長 事業者と事務的な面で協議する期間を必要とする。

問 町長 調整が整い次第、実施できるよりにする。

ふるさと納税寄附金の使途は

町民のサービス拡充に使われている

問 令和4年度のふるさと納税の寄附額は約108億7千万円です。前年度より大幅な増額となっているが、経費を差し引いた約49億円は中心市街地開発を担う合同会社に返済不要となり得る条件で貸し付けられており、開発以外の使途には使えない状況があるため、本年度以降に寄附されるふるさと納税を住民の生活に直接関わる事業にも使えるようにする必要があり、と考えるが。

答 町長 決算添付資料にあるように、令和4年度もつばきまちづくりCGF以外の子ども医療費助成や道路など様々な50の事業に充て

問 これまでの寄附金が町民のサービス拡大や様々な事業に充てられているのは事実であり承知しているが、ふるさと納税の基金残高の減少がみられる中で、令和4年度から納税される寄附金の使途は中心市街地に限られているので、今後寄附されるふるさと納税を中心市街地以外の事業にも使えるよう使途の拡充が必要

答 町長 町民のサービス拡大や様々な事業に充てられているのは事実であり承知しているが、ふるさと納税の基金残高の減少がみられる中で、令和4年度から納税される寄附金の使途は中心市街地に限られているので、今後寄附されるふるさと納税を中心市街地以外の事業にも使えるよう使途の拡充が必要

開発地周辺の安全対策は

開発申請後に検討する

問 中心市街地活性化事業の開発に伴い信号機設置などの安全対策が必要と考えるが町の考えは。

答 町長 開発申請段階において様々な機関から意見が出されるので、その意見に対応した安全対策が講じられると考える。

問 ドラッグストア西側の三差路に信号機の設置や中の尾団地からパチンコ店駐車場に通じる道路の三差路も危険であり、改善の必要性がある。と考えるが。

答 町長 開発申請で求められることがはっきりした後で検討していきたい。



※ゾーン30プラスとは…生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つ。

中心市街地活性化事業の進捗は

開発行為申請中

問 6月議会にて全体的なタイムスケジュールとして、開発行為許可後に造成、令和5年度に簡易パークینگ及び定住促進住宅の着工、令和6年度に文教施設の着工をめぐりに、体育館については実施計画策定を本年度行うとの答弁があった。開発行為許可もまだ下りていないようだが、内容的にはどこまで進んでいるか。

答 創生室長 合同会社つばきまちづくりプロジェクトにおいて開発行為申請中とな



江崎 文男 議員

る。佐賀県にて手続き、審査を行っている段階と伺っている。同時に、関係官公署との協議、調整なども並行して進捗している旨、伺っているところ。またPFIを活用して実施する定住促進住宅整備に向けた手続きも着々と進行している。

問 まだ開発行為許可が下りていないということ、現場的には進んでいないよう

答 創生室長 合同会社つばきまちづくりプロジェクトにおいて開発行為申請中とな

答 創生室長 合同会社のほうで判断される内容かと思う。

中心市街地活性化事業の雨水対策は

調整池部分は、比較的早めの整備

問 7月の九州北部豪雨によりこの事業地からの雨水がトラ

答 創生室長 開発行為申請に関しては合同会社で行っており、内容の詳細については、この場での説明はしかねるところ。一般的に調整池部分を含む開発工区

問 この事業地は、解体が終わり更地の

答 創生室長 現在、外記のため池については、県営事業の調査、計画の業務中で、その中で上流からの流れについて詳しく見ていきたい。

坊所児童公園改修計画は

基本設計を行った

問 令和4年度に策定された坊所児童公園改修計画の内容は。

答 創生室長 昨年度、基本設計を行った。公民連携手法を模索するため、サウ

問 7月の地区懇談会にて西側への拡張の意見が出たが、その検討は。

答 創生室長 拡張の状況だが、公民連携事業で模索をしているので、地域の方々がサウンディングのほうに参加して構わないと思う。

答 創生室長 現在、外記のため池については、県営事業の調査、計画の業務中で、その中で上流からの流れについて詳しく見ていきたい。



現在の中心市街地活性化事業用地



坊所児童公園

一般質問



蔵戸 新 議員

集落支援員の活動内容拡充の考えは

地域の要望を考慮し進める

問 6月定例会で質問していた支援員の労働環境改善の状況は。

答 財政課長 6月定例会での質問を受け、集落支援員用のロッカーを設置し、更衣室で着替えや休憩ができるよう整備した。

問 夏場の熱中症対策や安全対策状況について、野外での作業に対応した空調服や万が一に備えた経口補水飲料や救急箱は備えているのか。

答 産業課長 支援員に限らず職員用の

携帯の備えもないので、今後勉強したい。

問 特産品開発や農村交流などの考えは。

答 産業課長 現在、支援員が主に取り組んでいる活動は地区からの要望として上がってきた有害鳥獣対策や水草対策である。今後も地域の要望を考慮して、スキルアップが必要であれば研修会なども行いながら、内容を勘案しつつ取り組みたい。

問 近隣市町の支援員との交流や研修は。

答 産業課長 他市町の支援員との交流

町内の狩猟免許取得者の状況は

取得者が増えず伸び悩んでいる

問 狩猟免許取得等補助金の活用状況は。

答 産業課長 平成29年度から令和2年度までで5名が取得し、うち2名が鳥獣被害対策に従事している。交付実績が伸び悩んでいるため、補助金のアピールや周知につとめていきたい。

問 自分の町は自分たちで守るため、町独自の捕獲組織育成の考えは。

答 産業課長 町内では補助金や研修を実施しているが、従事者がなかなか増えない現状である。

により業務の幅が広がることは望ましいので考えを進めたい。

問 猟友会に属さない者でもハンター保険など条件を満たせば有害捕獲許可は申請できるよう要件の見直しが必要と考えるが。

答 町長 ハンター保険については猟友会との決別を意味すると受け止められてしまうため、慎重になるべきである。猟友会三養基支部に上峰町民がおらず、当事者意識が芽生えないことが原因で離脱する人が多いのであれば、いずれは猟友会上峰支部を組織することを目標に捕獲隊を組織したい。

カミフェス等イベント開催状況は

例年どおり実施

問 子どもたちが楽しめるような工夫をしているか。

答 産業課長 9月に水鉄砲による対戦型イベント「ウォーターガンサバイバル」を開催するなど子どもと一緒に楽しめる触れ合い型イベントを企画している。カミフェスについてもステージイベントや特産品販売などを専門部会で検討してお

り、関係機関と調整中である。今後も盛り上がるようなイベントにしたい。



今年開催したウォーターガンサバイバル



第1回カミフェスの様子

7月の大雨対策に関する効果は

事前排水の成果が大きかった

問 本年7月上旬の大雨では警報が発令されたが被害状況は。

答 危機管理対策監 人的被害や住宅被害、ライフラインの障害等はいずれもない。一方で道路の冠水が町内の中南部地区で発生している。また、林道の法面崩壊が3箇所、河川、水路の護岸崩壊、洗堀等が5箇所、鎮西山内の道路の法面崩壊等が6箇所、町道の法面崩壊が1箇所発生している。農作物関連では、水稲や

アスパラガス関連の農地約128ヘクタールが冠水している。

問 6月定例会の際、危機管理対策監の答弁で、ハード対策として、補助金等を活用した道路冠水対策、クリークの浚渫、水門の電動化等実施する旨の言及があり、全ては完了していないと思うが、今回の災害における効果については。

答 危機管理対策監 クリークの事前排水を警報発表の約29時間前から実施した



鈴木 千春 議員

防災カメラ設置の考えは

河川監視用として県に要望を続ける

問 危険箇所等への防災カメラ設置の考えは。

答 危機管理対策監 県からの支援を受



電動化された水門

だいたの結果、豪雨発生前にクリークの水位を大きく下げることができた。この成果が大きかったのではないかと考えている。

け、大雨時に浸水の情報を知らせる水位計や監視センサーを町内河川や道路等14箇所を設置しており、町のホームページを通じて情報発信をしている。防災カメラの設置についても、河川監視用として県へ要望しているが、設置には至っていない。引き続き要望を継続していく。

問 カメラを設置している自治体は県内に10市町ある。先の答弁の被災箇所は災害が多発している印象があり、県への要望と合わせて町独自にも設置するのが望ましい。もし、カメラの映像を見ることでできれば町民が、避難するかどうかの判断の指標になったり、

消防団の活動が円滑に行えるのではと考える。県への要望と合わせて、町内の災害多発地区にカメラ設置の考えは。

答 危機管理対策監 現在水位計や浸水センサーを浸水把握の手段とすべく、定着化、実用化を図っているところ。監視カメラについて当面は、県に要望を継続していきたい。

問 中心市街地活性化事業の進捗は。

答 創生室長 全体的なタイムスケジュールについては、合同会社つばきまちづくりにプロジェクトにおいて開発許可後、造成に入り、令和5年

度、今年度より造成に入るに簡易パーキング及び定住促進住宅の着工、令和6年度に文教施設の着工を目的とし、体育館については実施計画書を本年度策定し、以後のスケジュールを見通すこととなる。

中心市街地活性化事業の進捗は

開発許可後、今年度より造成に入る



上峰町防災サイト (水位情報)



上峰町防災サイト (町内の浸水情報)



大川 徹也 議員

佐賀駅南のクスノキの引受けについて

鎮西山再整備費用の範囲

問 今回の判断はどこで、どのように決まったのか。

答 町長 報道を見て、私が判断した。

問 当町が負担する費用は。

答 創生室長 実際に移植する前に見積り徴取を考えている。

問 今回、当町において引き受けるに当たって、これは予算を伴うものなので、議会に予算を諮るべきものだったと考えるが。

答 町長 鎮西山は5か年で国の社会資本整備総合交付金予算を既に

議会にいただいている。

問 今回の佐賀駅南のクスノキではない木の移植の予算を組んでいたことは初めて知ったが。

答 町長 (マザーツリー植樹を含む) 鎮西山再整備の整備費用については既に議決をいただいている。高額がかかる大木の調達を無償で引き受けることでコスト縮減になると判断している。

本整備総合交付金予算を既にいただいております、マザーツリーを植える計画になっている。



おもてなしのPRの準備・計画は

安全安心、心のこもった歓迎と案内を行う

問 今回の2024国スポ・全障スポが、来年の5月から10月にかけて、当町において5種類の競技が行われる。5月は全障スポオープン競技の風船バレーが体育センターや小中学校の体育館で、6月には国スポデモンストレーションスポーツとしてシャッフルボード、クッブという種目が体育センターで、10月には全障スポの正式競技としてフットソフトボールが、国スポ正式競技としてソフトボール少年男子が中央公園にて行われる。当町は町の重点プロジェクトとして、自然や歴史資源を活用

したまちづくり及びスポーツを通じた健康のまちづくりを上げていく。今回、当町で行われることは名譽なことであり、またとない絶好の機会と考えるが、おもてなしやPRなどの準備、計画はどうなっているか。

答 生涯学習課長 大会会場である中央公園において、エビフライやプリン等、地元特産品の紹介、試食ブース、直売ブース等を設けたいと考えている。そのためには、商工会や特産品生産者等へ令和6年4月頃からホームページ、広報紙等の活用による、出店募集の周知をしながら、

情報交換、連絡調整を適宜行う。また、選手の皆さんに実力を出し切って試合をしてもらうことや保護者、応援の皆さんに安全安心に気持ちよく会場内を観覧してもらうために、受付、案内、駐車場、警備等のスタッフやボランティアへは正確かつ適切な対応マニュアル、接遇マナー研修を実施し、歓迎ムードを盛り上げ、思い出に残る大会になるよう取り組んでいきたい。また上峰町の観光や産業等を広く知っていただき、また訪れたいと感じてもらえるような心を提供したいと考えている。

広報編集委員会研修報告

委員長 鈴木 千春

令和5年8月29、30日の日程で広報編集委員会の研修を実施しました。

参加者は広報編集委員会（鈴木、吉田、江崎、石橋、蔵戸）。

研修の内容は、1日目、全国町村議会議長会主催『令和5年度議会広報クリニック』への参加。

2日目は、『新聞クリニック』受講と新聞博物館見学となります。

研修1日目

東京都千代田区にあります全国町村議会館にて、「議会広報クリニック」に参加し、議会広報に関する講義と参加町村の議会広報を講師に講評頂きました。講師であります金井氏



議会広報クリニック受講の様子

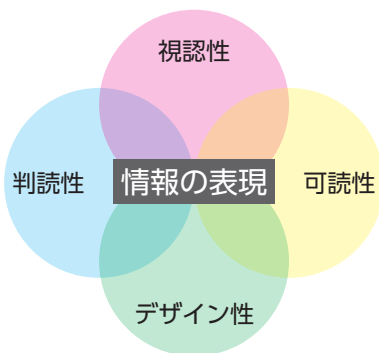
は、東京都江戸川区の広報課の職員としての経験をお持ちで、現在は、自治体広報広聴研究所の代表理事をされておられます。

講義の内容は、情報の表現として、視認性・可読性・判読性・デザイン性の4点に配慮して読者の理解を促す編集に努めることなど学ばせていただきました。

講評結果については、色合が整っておりうまく表現されている旨の評価をいただいております。

研修2日目

神奈川県横浜市にありますニュースパーク（日本新聞博物館）にて『新聞クリニック』を受講しました。講師は元新聞記者の平沼氏で講義と当町の議会広報を講評いただきました。講義内容は、どん



な内容が本文に記載されているのか、本文に誘導するタイトルやリード文が必要。また、議会広報のみで完結せずにホームページや会議録まで参照したくなるような編集を心がけるなど、ご教示いただきました。加えて、読者が自然と記事を読める目線を意識したレイアウトが望ましく、参考としては新聞記事を参考にしたいとのアドバイスをいただきました。

研修を終えて

この度の研修では、読者を選ばない編集、目を惹くタイトルや理解を促すリード文や注釈など情報が一歩通行にならない読んでいただける編集が重要だと改めて、再認識しました。

合わせて、研修では、他町村の議会報についても講評があり良い点は当町の議会報にも反映していきたいと考えております。

今後につきまして、私たち広報編集委員会は、研修で学んできたことを吸収し、見やすく伝わる広報づくりにより、引き続き努めて行きたいと考えておりますので、よろしく願います。



新聞クリニック受講の様子



新聞クリニック受講の様子



ニュースパーク（日本新聞博物館）

新しい発見!

クラブ の紹介

「上峰空手クラブ」

私たち上峰空手クラブは三好先生ご指導の下、自立と成長を大切に日々稽古に励んでいます。幼児から大人まで、随時見学や体験を受付中です。お子様の成長やご自身の健康のため、私たちと一緒に空手を始めてみませんか。



【場 所】 上峰町社会体育施設（武道館）

【練習日時】 毎週 火・水・木 19:00~20:30



問い合わせ ☎070-3770-3023 (大隈)



あとがき
スポーツの秋、私は還暦野球のチームで仲間たちと野球を楽しんでいます。
シーズン前に痛めていた左ひざの状態が悪く、野球仲間の紹介で佐賀市の病院で診てもらったら「左変形性膝関節症」と診断され、この一年はリハビリしながら練習や試合に参加させてもらいました。
60半ばになりますと、なかなか完治が遅いことを実感しました。来年の春には左ひざの完治を目指し、また他の部位が痛まぬようリハビリ筋トレに頑張ります。
皆様も体だけは無理せずスポーツを楽しんでください。(江崎)

議会だより 広報編集委員会

委員長 鈴木 千春
副委員長 吉田 豊
委員 江崎 文男
委員 石橋 新
委員 蔵戸

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、12月1日(金)から12月8日(金)までを予定しています。一般質問は12月4日(月)及び5日(火)の予定です。

行事への参加 7月~9月

8月4日 上峰町戦没者追悼式
27日 上峰町近圏少年剣道錬成大会
31日 県内全議員研修会
9月9日 上峰中学校体育大会
24日 上峰町敬老会